平成２２年（再イ）第８号
三重県伊賀市四十九町1631番地の８　サランバン金剛Ⅱ―506号室
再生債務者　山地　好弘
１　決定年月日時　平成22年３月23日午前10時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
津地方裁判所伊賀支部

平成２１年（再イ）第５３８号
大阪府茨木市穂積台９番426号
再生債務者　ジャルダンこと　丹羽倫太郎
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１号
大阪府寝屋川市池田西町１番１―810号
再生債務者　渡邉　　晶
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２０号
大阪府交野市神宮寺１丁目28番５号
再生債務者　金丸　仁美
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第５７号
大阪府枚方市長尾元町３丁目１番８号
再生債務者　西村　年弘
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第９４号
大阪市都島区中野町１―２―11―803号
再生債務者　林　　功
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１５５号
大阪府茨木市松ケ本町６番37―215号
再生債務者　堀口　安久
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１６０号
大阪市住之江区南港中４丁目７番21―624号
再生債務者　坂下　　芳
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１６７号
大阪市西淀川区大野３丁目７番24号
再生債務者　徳永　淳一
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１７９号
大阪市西区本田４丁目５番20号
再生債務者　川名　延宜
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１８１号
大阪府寝屋川市宝町８番10号
再生債務者　松田　節夫
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１８５号
大阪市城東区成育５丁目20番18号　サンホーム関目502
再生債務者　谷奥　周一
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第１９５号
大阪府茨木市東中条町９番３号　マンション東中条203
再生債務者　近藤　久孝
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２１１号
大阪市都島区内代町２丁目６番15―906号
再生債務者　笹川　悦司
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月23日から平成22年５月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（再イ）第２９号
大阪府河内長野市汐の宮町14番４号
再生債務者　松原　　等
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第３７号
堺市東区野尻町84番地16
再生債務者　岩﨑由嘉子
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第４２号
大阪府南河内郡河南町大字白木1173―１、住民票上の住所大阪府南河内郡河南町大字白木1087番地
再生債務者　阪口　育美
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後４時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
大阪地方裁判所堺支部個人再生係

平成２２年（再イ）第２３号
大阪府岸和田市岸城町30番７号
再生債務者　塩路　　悟
１　決定年月日時　平成22年３月23日午後１時30分
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成22年４月20日まで
４　一般異議申述期間　平成22年４月27日から平成22年５月11日まで
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係